

平成 28 年 度

# 川 越 市 補 正 予 算 書

一 般 会 計  
特 別 会 計

(平成 28 年 1 1 月 3 0 日 提 出 )

目

次

\* 一般会計補正予算（第3号） ..... 1 頁

（特別会計）

\* 国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） ..... 1 0 頁

議案第 9 4 号

平成 2 8 年度川越市一般会計補正予算（第 3 号）

平成 2 8 年度川越市一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,640,449 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 113,008,153 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表継続費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

平成 2 8 年 1 1 月 3 0 日提出

川越市長 川 合 善 明

## 第1表 歳入歳出予算補正

## (1) 歳入

(△印 減) (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		18,169,264	977,385	19,146,649
	1 国庫負担金	14,583,473	41,527	14,625,000
	2 国庫補助金	3,496,761	935,858	4,432,619
15 県支出金		6,968,004	19,961	6,987,965
	1 県負担金	3,875,959	20,087	3,896,046
	2 県補助金	2,163,632	△126	2,163,506
16 財産収入		502,227	510	502,737
	1 財産運用収入	111,385	510	111,895
17 寄附金		6,220	22,000	28,220
	1 寄附金	6,220	22,000	28,220
18 繰入金		3,274,842	9,631	3,284,473
	1 基金繰入金	3,237,183	9,631	3,246,814
19 繰越金		2,275,575	546,262	2,821,837
	1 繰越金	2,275,575	546,262	2,821,837
21 市債		9,003,800	64,700	9,068,500
	1 市債	9,003,800	64,700	9,068,500
歳入合計		111,367,704	1,640,449	113,008,153

## (2) 歳出

(△印 減) (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		11,034,257	422,846	11,457,103
	1 総務管理費	8,979,408	410,144	9,389,552
	4 選挙費	238,265	12,702	250,967
3 民生費		47,985,743	1,111,969	49,097,712
	1 社会福祉費	22,405,105	965,261	23,370,366
	2 児童福祉費	17,639,127	146,708	17,785,835
4 衛生費		13,209,713	8,025	13,217,738
	1 保健衛生費	6,046,513	8,025	6,054,538
6 農林水産業費		599,926	41,993	641,919
	1 農業費	599,926	41,993	641,919
10 教育費		12,426,312	59,300	12,485,612
	3 中学校費	1,108,583	22,000	1,130,583
	6 社会教育費	2,568,839	37,300	2,606,139
12 公債費		9,538,702	△3,684	9,535,018
	1 公債費	9,538,702	△3,684	9,535,018
歳出合計		111,367,704	1,640,449	113,008,153

第2表 継続費補正

(変更)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
10教育費	2小 校学 費	南古谷 小学校 増築事 業	千円	平成27年度	千円 198,100	千円	平成27年度	千円 198,100
			660,600	平成28年度	462,500	660,600	平成28年度	462,500
							平成29年度	
	6社 会 教 育 費	南古谷 学 童 保 育 室 整 備 事 業	平成27年度	36,000	120,000	平成27年度	36,000	
			平成28年度	84,000		平成28年度	82,000	
						平成29年度	2,000	

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
10教育費	6社会 教育費	蔵造り 資料館 耐震化 事業	千円		千円	千円		千円
			253,400	平成28年度	22,800	253,400	平成28年度	62,100
				平成29年度	181,300		平成29年度	142,000
平成30年度	49,300	平成30年度		49,300				

## 第3表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
指定管理者による川越駅西口第一自転車駐車場、川越駅西口第二自転車駐車場、川越駅西口第三自転車駐車場、川越駅東口自転車駐車場、本川越駅前自転車駐車場、的場駅前自転車駐車場、南大塚駅南口自転車駐車場及び新河岸駅自転車駐車場の管理に要する経費（平成28年度指定分）	平成28年度から平成33年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による川越市老人福祉センター東後楽会館の管理に要する経費（平成28年度指定分）	平成28年度から平成29年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額



事 項	期 間	限 度 額
指定管理者による川越市老人福祉センター西後楽会館の管理に要する経費 (平成28年度指定分)	平成28年度から平成29年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
臨時福祉給付金給付事業業務委託	平成28年度から平成29年度まで	契約に基づき決定した期間中における臨時福祉給付金給付事業に要する額
川越市新斎場及び川越市民聖苑やすらぎのさとの式場貸出等業務に要する経費	平成28年度から平成29年度まで	契約に基づき決定した期間中における川越市新斎場及び川越市民聖苑やすらぎのさとの式場貸出等業務に要する額
川越市新斎場の火葬炉運転等業務に要する経費	平成28年度から平成29年度まで	契約に基づき決定した期間中における川越市新斎場の火葬炉運転等業務に要する額

第4表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法
土地改良 事業費	千円  17,700	普通貸借 又は 証券発行	%  5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円  59,600	普通貸借 又は 証券発行	%  5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
学童保育室 整備事業費	61,800	同 上	同上	同 上	60,400	同 上	同上	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法
博物館等 改修整備 事業費	千円  12,900	普通貸借 又は 証券発行	%  5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円  37,100	普通貸借 又は 証券発行	%  5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

## 議案第95号

## 平成28年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,518千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,675,818千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年11月30日提出

川越市長 川 合 善 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

(△印 減) (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		8,331,467	△187,959	8,143,508
	1 国庫負担金	7,198,401	△180,430	7,017,971
	2 国庫補助金	1,133,066	△7,529	1,125,537
3 療養給付費等交付金		938,926	△161,291	777,635
	1 療養給付費等交付金	938,926	△161,291	777,635
4 前期高齢者交付金		9,734,926	415,195	10,150,121
	1 前期高齢者交付金	9,734,926	415,195	10,150,121
5 県支出金		2,182,892	△67,635	2,115,257
	1 県負担金	324,998	△6,524	318,474
	2 県補助金	1,857,894	△61,111	1,796,783
9 繰越金		300,000	9,208	309,208
	1 繰越金	300,000	9,208	309,208
歳入	合計	43,668,300	7,518	43,675,818

## (2) 歳出

(△印 減) (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 後期高齢者支援金等		5,126,764	△167,306	4,959,458
	1 後期高齢者支援金等	5,126,764	△167,306	4,959,458
4 前期高齢者納付金等		5,360	△1,652	3,708
	1 前期高齢者納付金等	5,360	△1,652	3,708
6 介護納付金		1,817,300	△14,637	1,802,663
	1 介護納付金	1,817,300	△14,637	1,802,663
7 共同事業拠出金		9,419,519	93,777	9,513,296
	1 共同事業拠出金	9,419,519	93,777	9,513,296
11 諸支出金		35,482	97,336	132,818
	1 償還金利子及び還付加算金	33,801	97,336	131,137
歳出	合計	43,668,300	7,518	43,675,818